

紺綏褒章について

紺綏褒章は、公益のために私財を寄附した個人または団体に授与される褒章です。

岩手大学は、内閣府賞勲局により、公益のために私財を寄附された個人・団体に授与される「紺綏褒章」に係る公益団体として認定を受けています。そのため、岩手大学イーハトーヴ基金へご寄附いただき、「紺綏褒章」の推薦要件を満たす方については、ご寄附者様のご意向を確認のうえ、本学から文部科学省（その後、文部科学省を経て内閣府）へ推薦を行っております。

■ 授与の対象

紺綏褒章は、次の金額以上の寄附を行った場合に授与の対象となります。

個人：500万円以上の寄附

団体・法人：1,000万円以上の寄附

（予め申し出のあった分納による寄附も対象となります）

■ 授与されるもの

寄附金額に応じて、以下の記章・杯などが授与されます。

個人の場合

ご寄附の金額	授与されるもの
500万円以上	紺綏褒章、章記
1,500万円以上 2,500万円未満	紺綏褒章、章記、木杯第五号
2,500万円以上 5,000万円未満	紺綏褒章、章記、木杯第六号
5,000万円以上	紺綏褒章、章記、木杯第七号

※過去に紺綏褒章を受章しており、再度対象となる寄附を行った場合には、飾版（銀）のみが授与されます。飾版（銀）が5個以上に達したときには、5個ごとに飾版（金）と引き換えて授与されます。

団体・法人の場合

ご寄附の金額	授与されるもの
1,000万円以上	紺綏褒章、章記



紺綬褒章



木杯（一組台付・桐紋）



飾版（銀）



飾版（金）

■ 申請に必要な書類（個人）

①履歴書（本籍、現住所、氏名、生年月日、学歴、職歴、賞罰等記載）

②戸籍謄本（2通）

* 法人等の必要書類は、推薦のご連絡時にご案内します。

■ ご受章までの流れ（個人）

1. ご寄附者様（申請者） 必要書類（履歴書、戸籍謄本2通）のご準備
2. 岩手大学 申請書類作成し、文部科学省へ提出
3. 文部科学省/内閣府 審査・閣議にて受賞の決定
4. 岩手大学 文部科学省より褒章等受渡後、ご寄附者（申請者）様へ伝達
5. ご寄附者様（申請者） 岩手大学長より褒章（褒状）お渡し

* 申請から受章までおおよそ1年ほどかかります。審査については、内閣府賞勲局にて行われますので、審査内容、審査結果の理由等についてのご回答、また、受賞の確約はできかねますことをご了承ください。